



おーい！くじらぐも

Vol.24 2023年（令和5年）6月号

発行人：(福)健翔会 相談支援センターくじらぐも

所在地：埼玉県行田市小見1141番地1

TEL:048-580-3634 FAX:048-554-8814

MAIL:kujiragumo@kenshokai.net

発行責任者：くじらぐも センター長 細川竜太

福祉サービスを利用するためには「くじらぐも」が作る『サービス等利用計画』が必要です。

「くじらぐも」は障害者総合支援法により、障害者・障害児に対し相談支援事業を提供する健翔会の第4号事業所です。

ご相談の方法は、来所だけではなくお電話やメール等柔軟に対応しています。お気軽にどうぞ。



今月オープンした鴻巣市の
大間見晴らしの丘公園を
ご紹介します。



インクルーシブ遊具
(誰もが一緒に遊ぶことのできる
遊具)が設置されています。



遊具の他にドッグランや
噴水広場もあります。
広い駐車場も完備しています。

『保育所等訪問支援とは？ ～楽しく学校で過ごせるかな？～』

「保育所等訪問支援」という言葉を聞いたことがない方も多いと思います。このサービスは児童福祉法に定められている福祉サービスで、児童が普段過ごしている保育園や学校にスタッフが訪問して、普段の活動や授業の様子を見て、その児童に合った支援をアドバイスしたり、先生たちと一緒に考えていくサービスになります。メリットとしては、集団生活での支援なので、発達上の課題に気付きやすく、具体的な支援方法や先生たちにアドバイスを行うことが可能です。また、普段ご家族は集団生活での様子を見るのがなかなかできませんが、訪問時に気付いた様子をフィードバックすることも可能であり、家庭での支援や練習に繋げることができるのも魅力の一つです。

そして、何より「インクルージョン」を推進するための支援であり、サービスの内容は大きく2つに分かれます。

①直接支援⇒児童への支援②間接支援⇒園・学校の環境設定、先生への助言・支援です。頻度としては月に2回～4回、1～2時間程度のサービス提供となります。

事例として、授業中に座っていることができず、教室内を立ち歩いてしまう児童に対して、療育の訪問員が原因を探ると、この児童は授業中に座っているだけなので、体の固有感覚への刺激が得られにくく、刺激を求めて立ち歩いているのではないかと推測しました。その後、家族と担任を交えて話し合い、授業が始まる前の2～3分間、クラスメイトと押し相撲で目いっぱい体を使ってもらうようにして、このことで、固有感覚への刺激が満たされ、授業中の立ち歩くことが減少したそうです。

まだまだ知られていない福祉サービスであり、提供している事業所も少ないのが現状です。また、「その児童だけ特別扱いするのか？」という質問もあるようですが、その児童が過ごしやすく環境を整えることが、結果として他の児童の生活しやすさに繋がることも珍しくありません。子供たちが少しでも過ごしやすくなる環境を一緒に考えていく、それが教育と療育の両輪で支えるということだと思います。

<6月のトピックス>

先日、とある事業所を訪問していると、「方言クイズ」をご利用者・職員で楽しんでいました。私も担当ご利用者と話をしながら、耳を傾けると「次は、福岡県の方言です。」と職員の声が。「せからしか」この方言の意味は？という問題です。職員も身振り手振りでヒントを出しますが、みなさんわからず。そこで、私が「うるさいとか、やかましいという意味です。」と答えを発表。そう、私は福岡県に長く住んでいたのですぐにわかりました。答えを知ったご利用者の反応を見て、情報は知っているけど得た気分になるんだと、情報の大切さを痛感したひとときでした。